

いつも市民の目線で!!

“山さんのホームページ”

www.k-yamasan.com

寝屋川市議会議員

山崎 きくお



平成18年4月号 (第34号) — 毎月発行 —



3月議会で代表質問中の山さん

「議員定数」「議員報酬」の見直しに

まいったなし!

二月二十八日から三月二十七日まで、三月定例会市議会が開催されました。

そして三月一日、私は市民派クラブ議員団を代表して、馬場市長の平成一八年度市政運営方針に対し代表質問を行いました。代表質問の中で、私は、議員定数と議員報酬の見直し

しについて、次のように訴えました。(以下要旨)

いま市民が注目!

最近、市民の皆さんから「寝屋川市は、議員の数が多すぎるで!」「職員の給与減らしているのに、議員の報酬だけ減らさんのは、おかしいで!」という言葉をよく耳にするようになりました。

職員数は30%減少

市の職員数はピーク時二五〇〇人台から現在の一七〇〇人台まで三〇%余りも削減されました。

職員給与についても年々引き下げが行なわれ、職員の平均給与は五年前と比較すると約七%、年収ベース

では約八・三%も低くなっています。

近隣各市は大幅削減

また、門真市議会は三月定例会市議会で議員定数を現行の二八名から二二名に削減すると発表しました。守口市も次の選挙から現行の三〇名から二二名に削減することを既に決定しています。枚方市も次の選挙から三四名に削減することを決定しています。

議会自らが判断の時期

今まさに、私ども議会自

らが議員定数の見直し、議員報酬の見直しを判断せざるを得ない「待ったなし」の状況だと言わざるを得ないでしょう。

第3期定員適正化計画

更に5年間で約400人削減

このたび、寝屋川市は「第3期(職員)定員適正化計画」を発表しました。

これによると、平成一七年四月一日現在の職員数一、

八四四人を五年後の平成二二年四月一日までに、更に三九四人(二十一%)削減し、一、四五〇人以内とするものです。

山さんのプロフィール

姓名 山崎 菊雄 (やまさき きくお)
昭和24年5月 富山県氷見市に生れる
昭和47年10月~ 寝屋川市に在住
昭和48年3月 関西大学法学部卒業
元・守口市役所職員
元・若葉町自治会長
元・池田校区福祉委員長
元・二中区社明委員長
平成15年4月 寝屋川市議会議員に初当選
現在 『市民派クラブ議員団』幹事長
文教常任委員会委員

寝屋川市議会議員 山崎 きくお 事務所

〒572-0031 寝屋川市若葉町34番10号

Tel/Fax=072-829-1900 E-mail=office@k-yamasan.com

大きな声で、元気なあいさつ!!
山さんのあいさつ運動



是々非々の立場で

6議案に反対

三月定例市議会に提案された議案は、市長提案四四件と議員提案（意見書）一件の計四五件です。

私は、『是々非々の』立場で四五議案のうち六件については反対し、その他の三九件については賛成しました。

私が反対した議案は、次のとおりです。

① 国民保護協議会条例の制定

（反対の理由）

戦争やテロなどを想定した緊急事態に対処することにより、まず、近い将来に発生が心配されている地震や集中豪雨による洪水など現実的な災害に対処することが重要である。

② 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定
（反対の理由）①と同じ

③ 介護保険条例の一部改正

（反対の理由）

この四月から、介護保険料を基本月額で一三〇〇円（三九％）もの引上げは、とうてい市民の理解はえられない。

④ 平成一八年度一般会計予算
（反対の理由）

厳しい市財政の中で、二つの駅前再開発（寝屋川市駅東地区・香里園駅東地区）事業は本当に必要なのか。市民の理解が得られるよう白紙に戻して見直すべきである。

また、廃プラ処理施設の建設問題についても、もっと近隣住民の声に真摯に耳を傾けるべきである。

⑥ 平成一八年度介護保険特別会計予算
（反対の理由）③と同じ

3月市議会での山さんの賛否一覧表

○=賛成、×=反対

NO	議案名	賛否
1	専決処分の報告（有功者の選定）	○
2	H17年度一般会計補正予算	○
3	H17年度国民健康保険特別会計補正予算	○
4	H17年度公共下水道事業特別会計補正予算	○
5	H17年度駅前市街地再開発事業特別会計補正予算	○
6	H17年度公園墓地事業特別会計補正予算	○
7	H17年度老人保健医療特別会計補正予算	○
8	H17年度介護保険特別会計補正予算	○
9	H17年度水道事業会計補正予算	○
10	国民保護協議会条例の制定	×
11	国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定	×
12	監査委員条例の一部改正	○
13	職員定数条例の一部改正	○
14	職員公務災害等見舞金支給条例の廃止	○
15	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	○
16	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	○
17	職員の退職手当に関する条例の一部改正	○
18	交通遺児激励基金条例の一部改正	○
19	淀川左岸農業用水管理基金条例の制定	○
20	市立いきいき文化センター条例の一部改正	○
21	介護給付費等審査会に関する条例の制定	○
22	市営住宅条例の一部改正	○
23	市立総合福祉センター条例等の一部改正	○
24	介護保険条例の一部改正	×
25	特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例の制定	○
26	市立幼稚園設置条例の一部改正	○
27	H18年度一般会計予算	×
28	H18年度国民健康保険特別会計予算	×
29	H18年度公共下水道事業特別会計予算	○
30	H18年度公園墓地事業特別会計予算	○
31	H18年度老人保健医療特別会計予算	○
32	H18年度介護保険特別会計予算	×
33	H18年度水道事業会計予算	○
34	淀川左岸用排水管理組合規約の変更に関する協議	○
35	淀川左岸用排水管理組合の解散及び財産の処分に関する協議	○
36	指定管理者の指定（すばる・北斗福祉作業所）	○
37	指定管理者の指定（市立市民ギャラリー）	○
38	市道の廃止	○
39	市道の認定	○
40	教育委員会委員の任命（岩根浩仁氏）	○
41	公平委員会委員の選任（松本勉氏）	○
42	人権擁護委員の推薦（角谷哲夫氏）	○
43	人権擁護委員の推薦（荒木裕美氏）	○
44	人権擁護委員の推薦（白川清司氏）	○
45	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書	○